

福岡県森林づくり活動公募事業実施要領

19 林政第 4303 号
平成 20 年 3 月 31 日
改正 21 林振第 2519 号
平成 21 年 1 月 28 日
改正 29 林振第 4360 号
平成 30 年 4 月 1 日
改正 1 林振第 1232 号
令和元年 10 月 30 日
改正 2 林振第 3690 号
令和 2 年 12 月 22 日
改正 2 林振第 5168 号
令和 3 年 3 月 31 日
改正 4 林振第 2413 号
令和 4 年 11 月 4 日
改正 6 林振第 1203 号
令和 7 年 1 月 15 日

森林づくり活動公募事業の実施については、福岡県補助金等交付規則（昭和 33 年福岡県規則第 5 号。以下「規則」という。）及び福岡県民参加の森林づくり推進事業補助金等交付要綱（平成 20 年 3 月 31 日付 19 林政第 4302 号。以下「要綱」という。）に定めるほか、この要領によるものとする。

第 1 活動内容

要綱別表に規定する森林づくり活動公募事業は公募することとし、活動内容は下表のとおりとする。

事業区分	活動内容
森林の整備・保全	植栽、下刈、間伐、里山林の保全・活用等
森林・林業の普及	林業体験、森林環境教育、木育、シンポジウム、安全講習会等
その他知事が必要と認めるもの	上記以外で、森林環境の保全や森林を守り育てる気運を高めるために有効な活動

第 2 事業の応募

事業の応募資格等は次のとおりとする。

1 応募資格

県内に事務所を有するボランティア団体、NPO 等（以下「団体等」という。）とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する団体等は対象外とする。

- （1）国、地方公共団体
- （2）営利を目的とした団体
- （3）宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体
- （4）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、又は代表者若しくは役員が暴力団員（暴力団員による不当

な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）である団体、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体

（５）当事業において、明朗な会計、経理を実施、報告できない団体

（６）当事業において、活動内容の公表に異議がある団体

2 応募事業

第 1 の活動を実施する事業で、年度内に終了する事業であること。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業は対象外とする。

（１）企画した活動が、他の公的な補助金、負担金その他の交付を受けているもの、又は受ける見込みのあるもの

（２）特定の個人や事業者の利益のために行われるもの

（３）政治的又は宗教的宣伝を目的として行われるもの

（４）事業実施場所が県外に及ぶもの

（５）既に着手しているもの

（６）参加予定者のうち、県内在住者または県内事業所に勤務する者が過半数に満たないもの

（７）その他、当事業として不適当と認められるもの

3 応募方法

団体等は、企画書（様式第 1 号）に事業計画等を記載し、年度毎に別に定める提出先及び期日までに知事に提出するものとする。

4 調査への協力

団体等は、企画書の内容に関して県が実施する調査については、これに協力しなければならない。

第 3 事業の決定

1 審査及び推薦

団体等から提出された企画書を福岡県森林環境税検討委員会（以下「委員会」という。）において、次に掲げる項目について審査し、当事業に適した企画書を選定した上で優先順位を付して、知事に推薦するものとする。

（１）適合性

（２）事業内容

（３）実現性

（４）事業効果

2 採択事業の決定

知事は、委員会からの推薦を受けて、予算の範囲内で採択事業を決定するものとする。

3 結果の通知

知事は、採択事業を応募した団体等に事業決定通知（様式第 2 号）を行うとともに、不採択となった事業を応募した団体等にもその旨通知するものとする。

なお、その通知に当たっては、事業実施場所を管轄する農林事務所長を経由するものとする。

第 4 公開

採択結果及び事業計画は、県のホームページ等で公開するものとする。

第 5 補助金の交付申請

1 第 3 の 3 により事業決定通知を受けた団体等は、要綱第 6 条の規定に基づき、決定事業費の範囲内で補助金の交付申請を行うことができるものとする。

2 要綱第6条に規定する交付申請書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 事業計画書 (別紙1-1)
- (2) 活動計画書 (別紙1-2)
- (3) 収支予算書 (別紙1-3)
- (4) 支出明細書 (別紙1-4)
- (5) 団体調書 (別紙1-5)
- (6) 役員名簿 (別紙1-6)
- (7) その他関係書類

第6 補助金の交付決定条件

1 知事は、交付決定に当たって、次の条件を付することとする。

- (1) 事業主体は、補助金の交付決定後に、補助金の額の増額はできない。
- (2) 事業主体は、補助金の交付決定後に、事業の内容の変更はできない。ただし、知事が別に定める軽微な変更を除く。
- (3) その他、必要と認められる条件。

2 前項(2)に規定する「軽微な変更」とは、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 活動実施(予定)年月日の変更(ただし、補助金交付決定の年度内に限る)
- (2) 実施場所の変更
- (3) その他、やむを得ない事由による変更で知事が認めるもの

第7 概算払

1 要綱第10条の規定により、複数回の活動がある事業計画において、そのうち1つ以上の活動が終了した場合は、知事が別に定める時期までに概算払を請求することができるものとする。

2 要綱第10条に規定する概算払請求書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 概算払請求に係る事業成績書 (別紙2-1)
- (2) 概算払請求に係る活動実績報告書 (別紙2-2)
- (3) 概算払請求に係る収支計画書 (別紙2-3)
- (4) 概算払請求に係る支出明細書 (別紙2-4)
- (5) その他関係書類

第8 実績報告

1 事業主体は、補助事業が完了したとき(補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。)は、その日から20日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、実績報告書により知事に報告しなければならない。

2 要綱第11条に規定する実績報告書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 事業成績書 (別紙3-1)
- (2) 活動実績報告書 (別紙3-2)
- (3) 収支精算書 (別紙3-3)
- (4) 支出明細書 (別紙3-4)
- (5) 支出領収書
- (6) 活動状況写真
- (7) その他関係書類

- 3 実績報告書において、参加者総数が予定参加者総数に対し1割を超えて下回った場合、やむを得ない理由がある場合を除き、次の計算式により補助金上限額を減額し、補助金額を確定するものとする。

$$\text{確定補助金上限額} = \text{補助金交付決定額} \times (\text{参加者総数} / \text{予定参加者総数})$$

- 4 農林事務所長は、要綱第11条の規定により事業主体から実績報告書の提出があった場合には、規則により、補助金の額の確定に伴う履行確認を行うものとする。

第9 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は知事が別に定めるものとする。
- 2 この要領によりがたい事項については、知事の承認を受けるものとする。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年10月30日から施行し、令和2年度事業から適用する。

附 則

この要領は、令和2年12月22日から施行し、令和2年度事業から適用する。

附 則

この要領は、令和3年3月31日から施行し、令和3年度事業から適用する。

附 則

この要領は、令和4年11月4日から施行し、令和5年度事業から適用する。

附 則

この要領は、令和7年1月15日から施行し、令和7年度事業から適用する。

令和 年 月 日

福岡県知事 殿
(公益財団法人福岡県水源の森基金理事長 経由)

(事業主体) 所在地
団体等の名称
代表者役職
(フリガナ)
代 表 者 名

令和 年度福岡県森林づくり活動公募事業企画書

令和 年度において、福岡県森林づくり活動公募事業を実施したいので、福岡県森林づくり活動公募事業実施要領第 2 の規定に基づき、関係書類を添えて応募します。

記

1 関係書類

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 事業計画書 | 別紙 1－1 のとおり |
| (2) 活動計画書 | 別紙 1－2 のとおり |
| (3) 収支予算書 | 別紙 1－3 のとおり |
| (4) 支出明細書 | 別紙 1－4 のとおり |
| (5) 団体調書 | 別紙 1－5 のとおり |
| (6) 役員名簿 | 別紙 1－6 のとおり |
| (7) その他関係書類 | |

事業計画書（総括）

応募区分	☐ STEP1 ☐ STEP2 ☐ STEP3 ☐ STEP4		
活動名称			
活動目的			
活動内容 (複数選択可)	☐ 里山林の整備・保全 ☐ 森林環境教育 ☐ その他() ☐ 松林の整備・保全 ☐ 木育 ☐ 竹林の整備・保全 ☐ シンポジウム、発表会等屋内活動 ☐ スギ・ヒノキ林の整備・保全(☐ 下草刈り ☐ 植栽 ☐ 除間伐 ☐ 枝打ち) ☐ その他森林の整備・保全(☐ 下草刈り ☐ 植栽 ☐ 除間伐)		
活動に係る 総額	円	左の内、 補助金額	円
予定参加者 総数	人 (うち県内: 人)	活動予定 回数	回
活動に係る 補助金等の 受領予定	他の公的な補助金や交付金等を受けている、又は受ける予定はあるか？ ☐ 受けている、受ける予定 → (補助金等名称 :) ☐ 受けていない、受ける予定が無い		
安全確保	福岡県森林づくり活動安全講習会 受講の予定 : ☐ 有(☐ 基礎講座(座学)、 ☐ 専門講座(実技)) ☐ 無		
自己PR欄			

(注) 具体的な活動については、異なる活動ごとに活動計画書（別紙 1 - 2）を作成すること。

(注) 実績参加者総数が予定参加者総数を下回った場合、補助金額が減額になることがある。

活動計画書（個別）

個別活動の 名称						
具体的な 活動内容						
実施年月日	令和 年 月 日 （ 回のうち 回目の活動）					
予備日	令和 年 月 日					
活動場所	住所	(通称：)				
	現地の 状況	(現地の下見 ： □済み ・ □今後予定)				
参加者募集 の方法	☐ ポスター、チラシ(で配布、 に掲示) ☐ 広報誌等(広報誌、 月号で掲載) ☐ ホームページ等 ☐ その他()					
予定 参加者数	人 (予定参加者数のうち、一般募集による参加者数 ： 人) (予定参加者数のうち、企業等連携相手からの参加者数 ： 人) (予定参加者数のうち、団体関係者の参加者数 ： 人)					
当日の スケジュール	時 間	概 要	詳 細			
安全確保	保険の加入： ☐ 有 ☐ 不要(理由：) ヘルメット： ☐ 使用 ☐ 不要(理由：) 救急箱の設置 ： ☐ 有 緊急時の連絡体制 ： ☐ 有					
	その他安全への配慮：					
使用用具	☐ 鎌(かま) ☐ 鉋(なた) ☐ 鋸(のこ) ☐ 刈払機 ☐ チェーンソー ☐ 破碎機(チップー) ☐ その他()					
備考						

※異なる活動ごとに作成すること。

収支予算書

1 収入

区分	予算額 (円)	備 考
補助金		
自己負担金		
参加費		
その他		
合 計		

2 支出

区分	予算額 (円)	備 考
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		
その他		
計		

(注) 区分毎の合計を記載すること。

なお、区分毎の内訳については、別途支出明細書（別紙 1－4）を作成すること。

支出明細書

区分	内容	数量	単価 (円)	金額 (円)	左の内、 希望補助金額 (円)	備考
報償費	講師謝金					
	小計					補助金上限額の 50%以内
旅費	講師旅費					
	小計					補助金上限額の 10%以内
需用費	消耗品費					
	燃料代					
	印刷製本費					
	修繕費					
	資材購入費					
	小計					補助金上限額の 100%以内
役務費						
	小計					補助金上限額の 30%以内
使用料 及び 賃借料						
	小計					補助金上限額の 60%以内
その他						
	小計					補助金上限額の 10%以内
合計						

(注) 備考欄には、経費の具体的な内容を記載すること。

(注) 原則課税事業者の場合は税抜きの金額で作成すること。

(注) 必要に応じて、行を追加して作成すること。

団体調書

団体等の 名称	[設立年月： 年 月]			
代表者名	役職		氏名	
団体所在地	〒 -			
団体連絡先	(電話) (E-mail)		(FAX) (ホームページ)	
書類送付先	☐ 団体代表者宛 ・ ☐ 下記担当者宛 ・ ☐ その他(宛名：) 〒 -			
担当者名	役職		氏名	
担当者 連絡先	(電話) (E-mail)		(FAX)	
設立目的				
団体の 構成員数	人			
財政状況	消費税の取り扱いに係る団体区分： ☐ 免税事業者 ・ ☐ 簡易課税事業者 ・ ☐ 原則課税事業者 会費徴収の有無： ☐ 有 (円/年) ☐ 無			
活動実績				
安全講習	過去に、福岡県森林づくり活動安全講習会の受講 ☐ 有 (回) ・ ☐ 無			
企業等との 連携の有無	連携 ☐ 有 ・ ☐ 無 ※連携有の場合、以降記入 連携団体名： 連携団体の会員数： 人 具体的な連携内容： ☐ 連携団体と協定を結んでいる ☐ 団体役員に連携団体の代表者が含まれている ☐ 3年以上同じ連携団体と活動を行ったことが確認できる			
森林づくり 活動運営ア ドバイザー 制度	他団体への講師派遣について (☐ 派遣できます ・ ☐ 派遣できません) ※派遣可の場合、別紙 1 - 7 にも必要事項を記入下さい。 他団体からの講師受入について (☐ 希望します ・ ☐ 希望しません)			

当団体は福岡県森林づくり活動公募事業実施要領及び募集要領に定める応募資格を満たしていることに相違ありません。

なお、上記の「団体所在地」・「団体連絡先」の情報について、福岡県ホームページ上で公開することを (☐ 承諾します。 ・ ☐ 承諾しません。)

役員名簿

本紙は、福岡県暴力団排除条例に基づき、役員が暴力団員等に該当しないことを確認する際に使用するものです。役員全員の記入が必要です。

役 職	氏名のカナ (半角カタ)	氏 名	性別 (男 女)	生年月日 (T:大正、S:昭和、H:平成)
(記入例) 代表者	福岡 タロウ	福岡 太郎	男	S50. 5. 15

1. 記載された役員名簿について、福岡県が福岡県警察本部に照会することについて、異議ありません。
2. 虚偽の記載等が判明した場合は、採択の取消並びに補助金の返還申請等がなされても異存ありません。

森林づくり活動運営アドバイザー調査（表）

講師派遣元の団体名：

以下、講師の方の情報をご記入ください。

ふりがな			
講師お名前			
ご住所	〒		
電話番号		F A X	
Eメール			
講師略歴			
経歴・資格など			
対応可能な 日程について	該当箇所に☑印をご記入ください ☐ ある程度、相談に応じることができる ☐ 日程を指定したい（以下の余白に記載） ☐ その他（ ）		

※当様式は、別紙 1－5（団体調書）の森林づくり活動運営アドバイザー制度の欄において、他団体への講師派遣可と回答した団体が記入して下さい。

※講師派遣を希望する団体に公開してよい内容をご記入ください。

※依頼が無い場合も考えられます。ご理解の程よろしくお願いします。

※裏面もご記入ください。

別紙 1 - 7

森林づくり活動運営アドバイザー調査（裏）

提供できる講習プログラムについて

※複数ある方は用紙を追加してご記入ください。

講師名：

タイトル	
内容	
所要時間	
配布資料	☐ あり ☐ なし
備考	※道具や機材が必要な際はこちらにご記入ください。
タイトル	
内容	
所要時間	
配布資料	☐ あり ☐ なし
備考	※道具や機材が必要な際はこちらにご記入ください。

※チェーンソー、刈払機など動力機械および危険度の高い講習は対象外とします。

第 号
令和 年 月 日

(活動実施団体) 殿

福岡県知事 印

令和 年度福岡県森林づくり活動公募事業決定通知書

令和 年 月 日付で貴団体から応募のあった事業については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

活動名称	活動に係る総額 (円)	決定補助金額 (円)	備考

概算払請求に係る事業成績書（総括）

応募区分	☐ STEP1 ☐ STEP2 ☐ STEP3 ☐ STEP4		
活動名称			
活動目的			
活動内容 (複数選択可)	☐ 里山林の整備・保全 ☐ 森林環境教育 ☐ その他() ☐ 松林の整備・保全 ☐ 木育 ☐ 竹林の整備・保全 ☐ シンポジウム、発表会等屋内活動 ☐ スギ・ヒノキ林の整備・保全(☐ 下草刈り ☐ 植栽 ☐ 除間伐 ☐ 枝打ち) ☐ その他森林の整備・保全(☐ 下草刈り ☐ 植栽 ☐ 除間伐)		
活動に係る総額	円	左の内、補助金額	円
参加者総数	人	活動回数	回

(注) 具体的な活動実績については、異なる活動ごとに活動実績報告書（別紙 2 - 2）を作成すること。

概算払請求に係る活動実績報告書（個別）

個別活動の 名称			
具体的な 活動内容			
実施年月日	令和 年 月 日（ 回のうち 回目の活動）		
活動場所	（通称： ）		
参加者募集の 方法	☐ ポスター、チラシ（ ）で配布、（ ）に掲示） ☐ 広報誌等（ ）広報誌、（ ）月号で掲載） ☐ ホームページ等 ☐ その他（ ）		
参加者数	人 （参加者数のうち、一般募集による参加者数： ）人 （参加者数のうち、企業等連携相手からの参加者数： ）人 （参加者数のうち、団体関係者の参加者数： ）人		
当日のスケ ジュール	時 間	概 要	詳 細
安全確保	保険の加入： ☐ 有 ☐ 不要（理由： ） ヘルメット： ☐ 使用 ☐ 不要（理由： ） 救急箱の設置： ☐ 有 緊急時の連絡体制： ☐ 有		
	その他安全への配慮：		
事故・怪我等 の状況	☐ なし ・ ☐ あり（※ありの場合、状況を記載 ）		
使用用具	☐ 鎌(かま) ☐ 鉋(なた) ☐ 鋸(のこ) ☐ 刈払機 ☐ チェーンソー ☐ 破碎機(チップパー) ☐ その他()		
参加者の 感想			
備考			

※異なる活動ごとに作成すること。

別紙 2 - 3

概算払請求に係る収支計画書

1 収入

区分	予算額 (円)	収入済額 (円)	今回収入 計画 (円)	今後収入 見込額 (円)	備 考
補助金					
自己負担金					
参加費					
その他					
合 計					

2 支出

区分	予算額 (円)	支出済額 (円)	今回支出額 (円)	今後支出 見込額 (円)	備 考
報償費					
旅費					
需用費					
役務費					
使用料 及び賃借料					
その他					
合 計					

(注) 別紙 1 - 3 の予算額と対比させ、作成すること。

なお、区分毎の内訳については、別途概算払請求に係る支出明細書（別紙 2 - 4）を作成すること。

概算払請求に係る支出明細書

区分	内容	予算額		支出済内容			今回支出内容			今後 見込額 (円)	左の内 補助金 充当額 (円)	備考
		事業費 (円)	左の内 補助金額 (円)	数量	支出額 (円)	左の内 補助金 充当額 (円)	数量	支出額 (円)	左の内 補助金 充当額 (円)			
報償費	講師謝金											
	小計											
旅費	講師旅費											
	小計											
需用費	消耗品費											
	燃料代											
	印刷製本費											
	修繕費											
	資材購入費											
	小計											
役務費												
	小計											
使用料 及び 賃借料												
	小計											
その他												
	小計											
合計												

(注) 備考欄には具体的な内容を記載すること。

(注) 原則課税事業者の場合は税抜きの金額で作成すること。

(注) 必要に応じて、行を追加して作成すること。

事業成績書（総括）

応募区分	☐ STEP1 ☐ STEP2 ☐ STEP3 ☐ STEP4		
活動名称			
活動目的			
活動内容 (複数選択可)	☐ 里山林の整備・保全 ☐ 森林環境教育 ☐ その他() ☐ 松林の整備・保全 ☐ 木育 ☐ 竹林の整備・保全 ☐ シンポジウム、発表会等屋内活動 ☐ スギ・ヒノキ林の整備・保全(☐ 下草刈り ☐ 植栽 ☐ 除間伐 ☐ 枝打ち) ☐ その他森林の整備・保全(☐ 下草刈り ☐ 植栽 ☐ 除間伐)		
活動に係る総額	円	左の内、補助金額	円
参加者総数	人	活動回数	回
安全確保	今年度、受講した福岡県森林づくり活動安全講習会： ☐ 有 (☐ 基礎講座(座学)、 ☐ 専門講座(実技)) ☐ 無		

(注) 具体的な活動実績については、異なる活動ごとに活動実績報告書(別紙 3 - 2)を作成すること。

活動実績報告書（個別）

個別活動の 名称			
具体的な 活動内容			
実施年月日	令和 年 月 日（ 回のうち 回目の活動）		
活動場所	（通称： ）		
参加者募集の 方法	☐ ポスター、チラシ（ ）で配布、（ ）に掲示） ☐ 広報誌等（ ）広報誌、（ ）月号で掲載） ☐ ホームページ等 ☐ その他（ ）		
参加者数	人 （参加者数のうち、一般募集による参加者数： ）人 （参加者数のうち、企業等連携相手からの参加者数： ）人 （参加者数のうち、団体関係者の参加者数： ）人		
当日のスケ ジュール	時 間	概 要	詳 細
安全確保	保険の加入： ☐ 有 ☐ 不要（理由： ） ヘルメット： ☐ 使用 ☐ 不要（理由： ） 救急箱の設置： ☐ 有 緊急時の連絡体制： ☐ 有		
	その他安全への配慮：		
事故・怪我等 の状況	☐ なし ・ ☐ あり（※ありの場合、状況を記載 ）		
使用用具	☐ 鎌(かま) ☐ 鉋(なた) ☐ 鋸(のこ) ☐ 刈払機 ☐ チェーンソー ☐ 破碎機(チップパー) ☐ その他()		
参加者の 感想			
備考			

※異なる活動ごとに作成すること。

別紙 3－3

収支精算書

1 収入

区分	予算額 (円)	精算額 (円)	増減額 (円)	備 考
補助金				
自己負担金				
参加費				
その他				
合 計				

2 支出

区分	予算額 (円)	精算額 (円)	増減額 (円)	備 考
報償費				
旅費				
需用費				
役務費				
使用料及び賃借料				
その他				
合 計				

(注) 別紙 1－3 の予算額と対比させ、作成すること。

なお、区分毎の内訳については、別途支出明細書(別紙 3－4)を作成すること。

(注) 参加者総数が予定参加者総数に対し 1 割を超えて下回った場合の確定補助金上限額の計算式は以下のとおり。

確定補助金上限額 ＝ 補助金交付決定額 × (参加者総数÷予定参加者総数)

支出明細書

区分	内容	予算額		精算額				補助金の 増減額 (円)	備考
		事業費 (円)	左の内、 補助金額 (円)	数量	単価 (円)	事業費 (円)	左の内、 補助金額 (円)		
報償費	講師謝金								
	小計								
旅費	講師旅費								
	小計								
需用費	消耗品費								
	燃料代								
	印刷製本費								
	修繕費								
	資材購入費								
	小計								
役務費									
	小計								
使用料 及び 賃借料									
	小計								
その他									
	小計								
合計									

(注) 別紙１－４の予算額と対比させ、作成すること。

(注) 備考欄には具体的な内容を記載すること。

(注) 原則課税事業者の場合は税抜きの金額で作成すること。

(注) 必要に応じて、行を追加して作成すること。